

知的財産権活用セミナー

(基礎編)

参加無料

定員 60名
(先着順)

大企業に限らず、小規模事業者の活動において知的財産権の知識とその活用は重要性を増しており、トラブル防止に役立つだけでなく新たなビジネスチャンスの発掘にもつながります。

事業所の保有する技術やノウハウといった貴重な資源を知的財産権として活用できるように、初級者向けに「知的財産権活用セミナー」を開催します。

皆様のご参加をお待ちしております。

開催日時

平成25年 1月29日(火)
14:00 ~ 16:00

場所

富田林市市民会館
3階「松の間」
富田林市粟ヶ池町 2969-5



第1部 「知的財産について (基礎編)」

講師 ▶ 大阪府商工労働部ものづくり支援課 総括主査 **河嶋 憲治 氏**

内容 ▶ 知的財産という言葉が聞かれたことはありますか？知的財産は、みなさんの身近なもので、うまく利用することで売上げアップにも繋がる大事なものです。セミナーでは、知的財産の基本的な内容を説明します。

第2部 「事例から学ぶ知的財産セミナー (商標編)」

講師 ▶ 大森知財事務所 弁理士 **大森 亜子 氏**

商品製造業・小売業・不動産業・運送業・IT事業等、多岐にわたる業種の企業からのブランドに関する相談に対応。各会社の特性を活かした具体的な提案が企業に好評。
2007年 弁理士登録 (実務歴約14年)、2011年 日本弁理士会近畿支部 知財支援対応委員会委員

内容 ▶ アップル社がiPadの使用について中国企業に48億円支払い和解！お菓子の「白い恋人」と「面白い恋人」の商標権で争い！新聞で取り上げられた商標に関する事案から、なぜ？どこが問題なの？などの疑問をわかりやすく解説します。また、事案を通してみなさんの身近な商標の基本を説明します。

■主催

藤井寺市商工会
TEL 072-939-7047

FAX 072-952-3118

富田林商工会

TEL 0721-25-1101

FAX 0721-25-9009

羽曳野市商工会

TEL 072-958-2331

FAX 072-956-1950

■申込み

参加ご希望の方は、下記申込書に必要事項をご記入の上お近くの商工会へFAXでお申込み下さい。

知的財産権活用セミナー

(基礎編)

参加申込書

1/29
(火)

事業所名

所在地

参加者名

TEL

※申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、本事業以外には使用いたしません。